

区を被告とする訴訟の提起について

1 事件名

行政処分取消請求事件

2 当事者

原告 新宿区民

被告 中野区

3 訴訟の経過

令和4年(2022年)2月19日 東京地方裁判所に訴えの提起

3月 1日 訴状送達

4 事案の概要

本件は、原告が、中野区教育委員会が行った私立小学校に通学させていた原告の子を区立小学校に暫定的に通学させることを認める旨の処分が違法であると主張し、当該処分の取消しを求めるものである。

5 請求の趣旨

(1) 中野区教育委員会が行った「原告の子を区立小学校に暫定的に通学させることを認める」旨の処分を取り消す。

(2) 訴訟費用は被告の負担とする。

との判決を求める。